

## (1) 法人設立と農地集積・集約化 事例④(鶴岡市西郷北部地区)

モデル地区

重点実施区域

## 事例のポイント

- 人・農地プランの話し合いを通して、地域の合意のもと集落営農組織から法人を設立した。
- 地域集積協力金を活用して、基盤整備の地元負担への充当や集積・集約化に関する地元への支援を行った。

## 地区概要・特徴

- 西郷北部地区は、平野部に位置する6集落からなる一団の水田地帯である。
- 地区内の集落営農組織と農事組合法人の担い手を中心に水田農業を展開しているが、地域間の分散錯囲により営農効率が低下し、経営面積拡大の支障となっている。

## 取組み経過・支援等

- 1法人、3集落営農組合を中心とした農地の維持・保全を図ってきたが、地域間分散錯囲の解消を進め、農地を集積し経営の安定化を図るため、人・農地プランの話し合いによる合意のもと、集落営農組織から法人を設立した。  
(平成27年1月に農事組合法人バラファーム(茨新田)、農事組合法人西沼ファーム(西沼)、農事組合法人長崎フィールズ(長崎)を設立)
- 機構集積協力金を説明することで、地権者の同意を得られやすかった。
- 協力金による農業機械の更新により、担い手の経営面積の拡大を図ることができた。

## 成果

- 集落営農組織の法人化を行うことにより、経営基盤の拡大で259.76haの農地を機構から計画的に借り入れた。
- 地域集積協力金の活用
  - ・共同利用施設の整備
  - ・合意形成、集積、農業経営の安定化に資するもの(受け手、出し手への配分)
  - ・機械購入(田植え機、コンバイン、土壤改良散布機等)



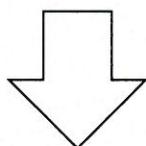
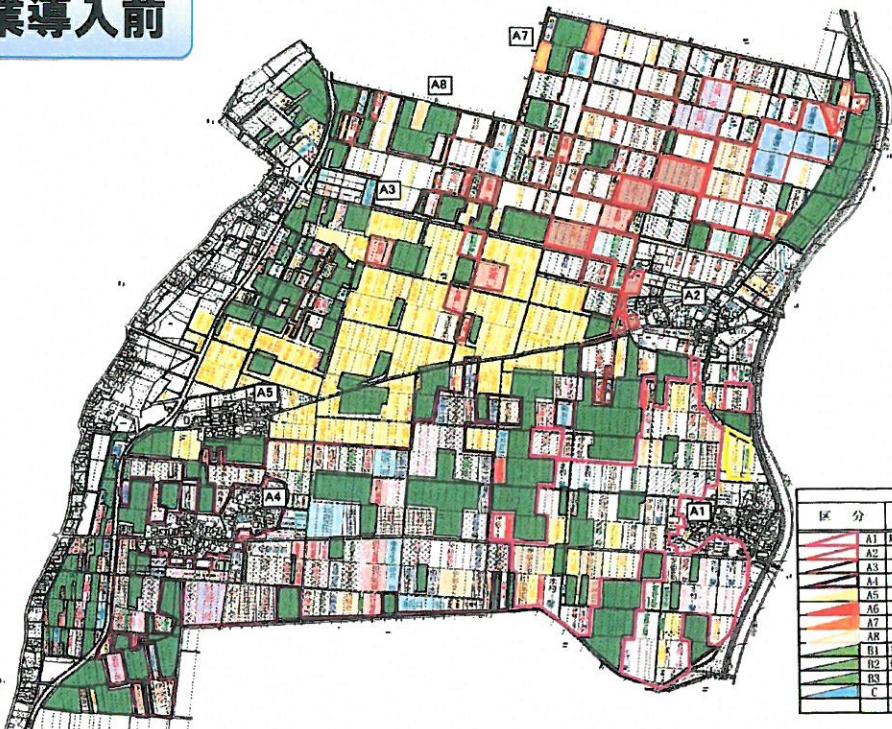
人・農地プランの話し合い状況



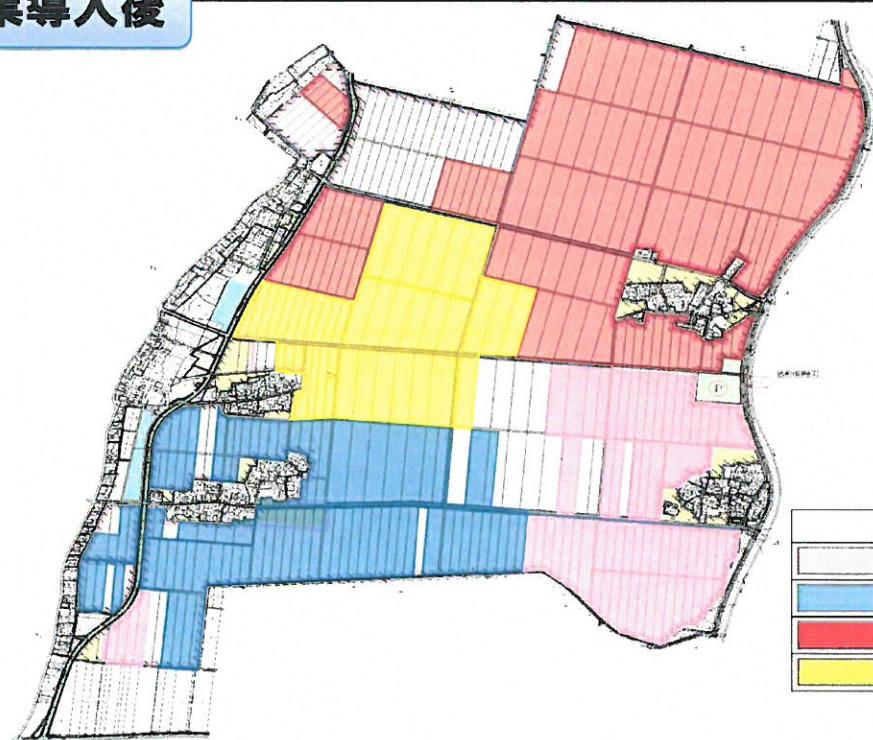
ほ場の現地視察

機構事業の導入前・導入後の集積状況（平成 28 年 12 月末現在）

事業導入前



事業導入後



項目	地域面積①	担い手面積②	うち機構借受面積	担い手数	集積率②/①	主な担い手
事業導入前	295.78ha	211.6ha		53 経営体	71.5%	営農組合法人 バラファーム
事業導入後		260.4ha	259.76ha	5 経営体	88.0%	

## (1) 法人設立と農地集積・集約化 事例⑤(酒田市門田地区)

## 事例のポイント

- 人・農地プランの話し合いを通して、水田農業の効率化及び機械の集約化に関して地域の合意のもと集落営農組織から法人に移行した。

## 地区概要・特徴

- 当地区は、稻作及び大豆作を中心に一部砂丘畠との複合経営を行っているが、耕作者の高齢化や機械更新負担増など課題が顕著化していた。

## 取組み経過・支援等

- 平成19年に門田地区集落営農組合（集落営農組織）を設立し、農地の維持・保全を図ってきたが、現在の農業情勢を踏まえ、効率的な地域農業を図るため、地区の話し合いによる合意のもと、平成28年1月に「農事組合法人もんでん Agrist」を設立した。
- 農地中間管理事業を有効活用することで、地権者の同意が得られた。

## 成果

- 集落営農組織の法人化を行うことにより、経営基盤となる26.93haの農地を機構から借り入れた。
- 地域集積協力金の活用
  - ・機械購入
  - ・法人運営費



機構事業の導入前・導入後の集積状況（平成 28 年 12 月末現在）

事業導入前



事業導入後



赤 色：担い手に集約した農地  
赤 線：地域集積協力金エリア  
緑 線：人・農地プランエリア

項目	地域面積①	担い手面積②	うち機構借受面積	担い手数	集積率②/①	主な担い手
事業導入前	40.25ha	26.93ha		1 経営体	66.9%	農事組合法人 もんでん Agrist
事業導入後		26.93ha	26.93ha	1 経営体	66.9%	

## (1) 法人設立と農地集積・集約化 事例⑥(遊佐町杉沢南地区)

モデル地区

重点実施区域

## 事例のポイント

- 特定農業団体である「蕨岡地区オペレーター組合」の解散を契機に集落座談会を開催し、平成28年1月に「農事組合法人杉沢」を設立した。
- 人・農地プランの話し合いを通して、農地中間管理事業を活用し「農事組合法人杉沢」へ農地を集積し、担い手への農地集積を図った。

## 地区概要・特徴

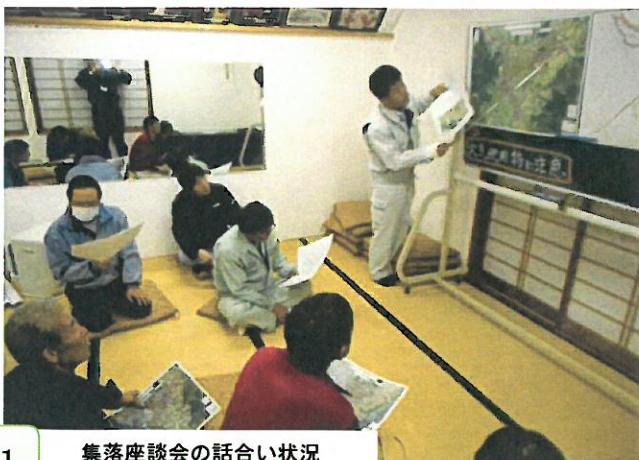
- 中山間地域に位置する杉沢南地区は、遊佐町の二級河川熊野川左岸に展開する水田地帯が未整備の小区画のほ場で構成されているため、農道の幅員は狭小で、水路も用排兼用土水路であることから、農業機械の大型化への対応及び施設の維持管理等に多大な労力を費やしており、担い手への農地集積を図るうえで阻害要因となっている。

## 取組み経過・支援等

- 特定農業団体である「蕨岡地区オペレーター組合」の解散を契機に集落座談会が開催され、更なる組織強化を図り、効率的な地域農業を図るために、地域の話し合いの合意のもと、平成28年1月に「農事組合法人杉沢」を設立した。
- 農地中間管理事業を有効活用することで、地権者の同意が得られた。

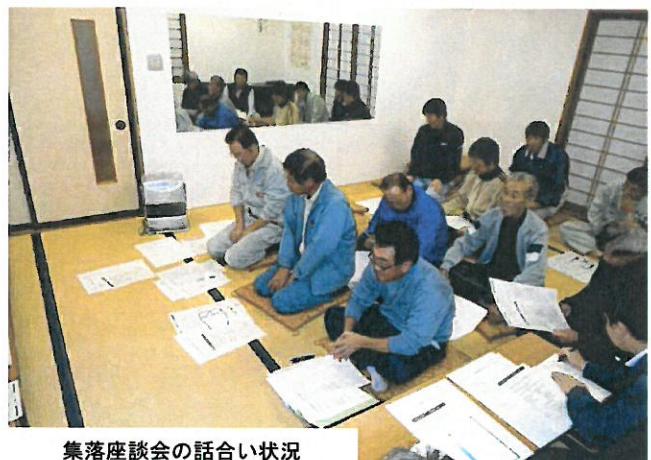
## 成果

- 集落営農組織の法人化を行うことにより、経営基盤の拡大で41.11haの農地を機構から計画的に借り入れた。
- 地域集積協力金の活用
  - ・農地の出し手へ配分
  - ・法人運営費



11

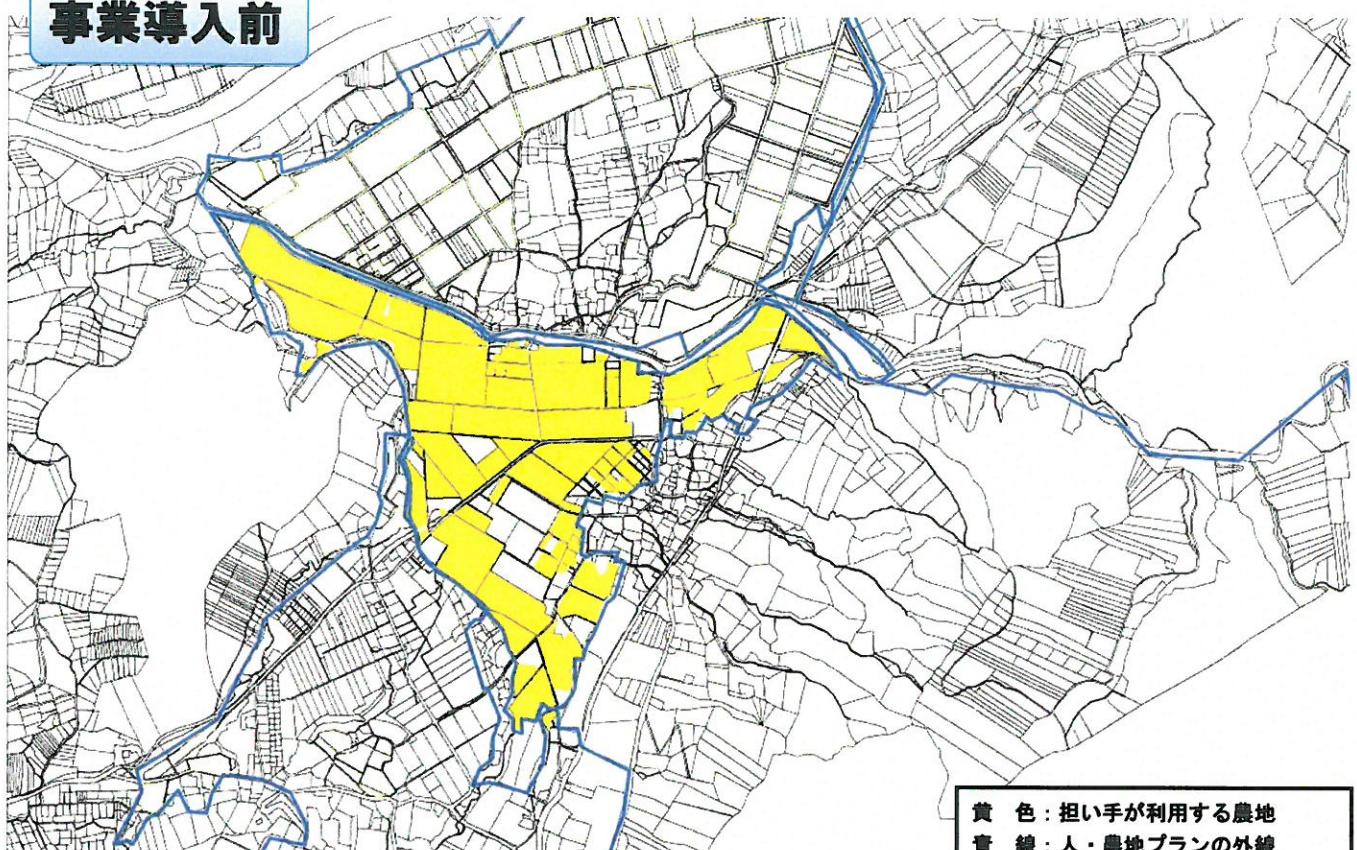
集落座談会の話し合い状況



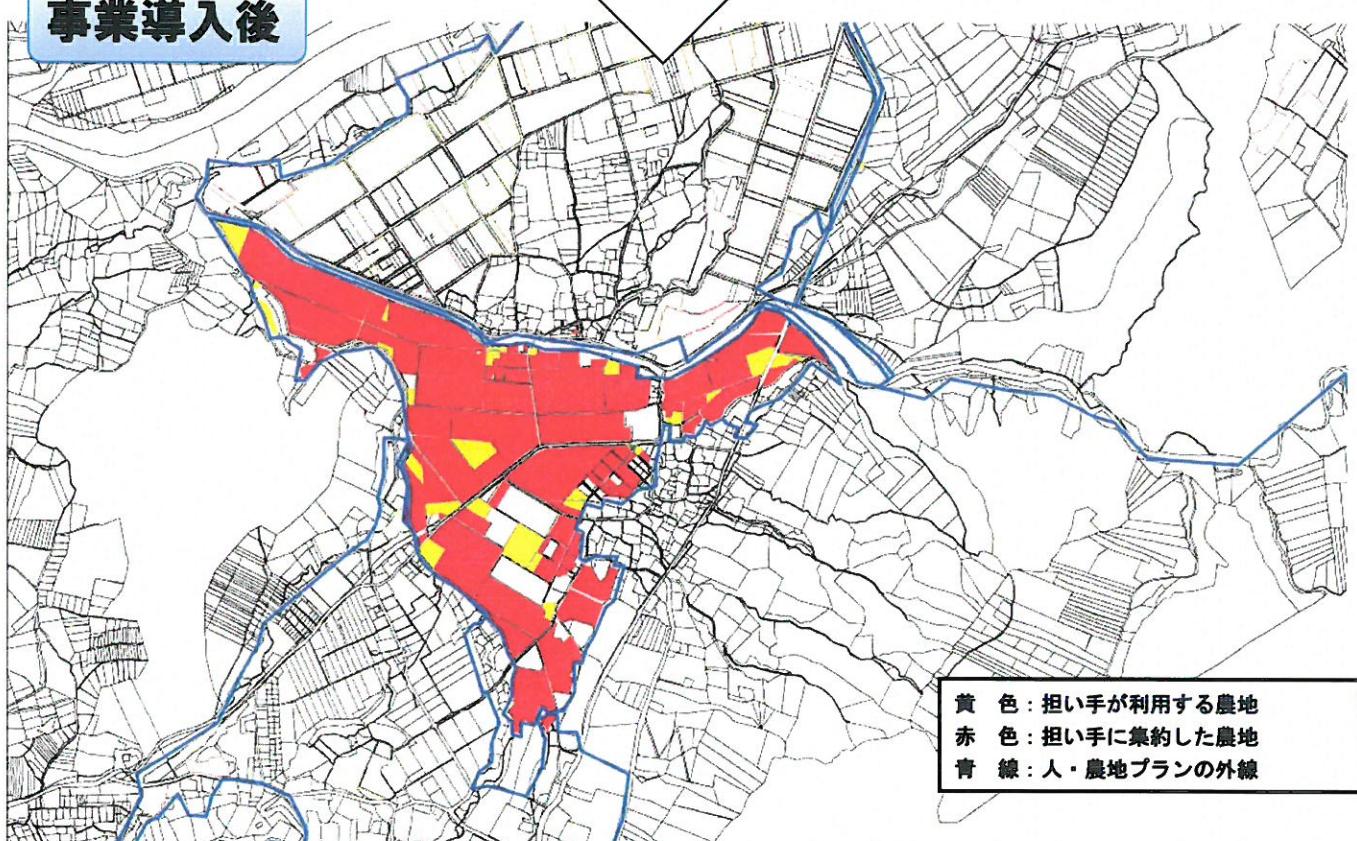
集落座談会の話し合い状況

機構事業の導入前・導入後の集積状況（平成 28 年 12 月末現在）

事業導入前



事業導入後



項目	地域面積①	担い手面積②	うち機構借受面積	担い手数	集積率②/①	主な担い手
事業導入前	46.90ha	37.44ha		49 経営体	79.8%	農事組合法人 杉沢
事業導入後		41.11ha	41.11ha	1 経営体	87.7%	